



2019年1月31日

各 位

会 社 名 株式会社村田製作所
代表者名 代表取締役会長兼社長 村田 恒夫
(コード：6981、東証第1部)
問合せ先 広報部長 小澤 敏之
(TEL. 075-955-6786)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2019年3月31日（日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2019年3月29日（金））を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	225,271,427株
今回の分割により増加する株式数	450,542,854株
株式分割後の発行済株式総数	675,814,281株
株式分割後の発行可能株式総数	1,743,000,000株

(注) なお、株式分割後の当社発行済株式総数は2018年9月30日（日）の発行済株式総数を基準として算出しております。

(3) 日程

基準日公告日	2019年3月12日（火）
基準日	2019年3月31日（日）
効力発生日	2019年4月1日（月）

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、同日開催の取締役会において、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 定款変更の内容

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5億8,100万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>17億4,300万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2019年4月1日(月)

3. その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

以上